

withコロナでの「(一社)全麵協 そば道段位認定会」開催ガイドライン

(一社)全麵協 段位認定部

令和2年7月9日

【ガイドラインの目的と位置づけについて】

社会経済活動とは異なる(一社)全麵協の活動において、新型コロナウイルス感染症のクラスター発生は社会的に容認されるものではありません。withコロナの状況下で段位認定会等の事業を実施するには社会的に適切と評価される感染予防策の徹底と不測の事態に備えた情報管理が必要です。そこでこの状況下で段位認定会の開催を検討する場合に**必要不可欠な対策をガイドラインとして提示**することとしました。現状では感染者の発生状況には地域差があることから、全麵協においても危機意識の地域間格差が生じています。しかし前述の通り本ガイドラインは必要不可欠な対策であることから**無観客での開催など全国一律に適用される事項**として位置づけられます。尚、開催に際しては**会場施設の利用ルールが本ガイドラインより優先**されますが、**施設ルールが定められていない事項については本ガイドラインが優先**されることとなります。また、今後新型コロナウイルスに関する新たな知見が得られた際には、下記認定会開催の判断基準を含めて本ガイドラインの見直しを行います。

【ガイドラインの構成】

1. 感染予防・感染拡大防止に関する事項: **3密対策、基本的感染予防策**
2. (一社)の社会的責任に関する事項: **不測の事態に備える仕組みの構築**

【ガイドラインの重みづけ】

1. (★) 遵守事項: 統一的に遵守すべき事項
2. (○) 推奨事項: 会場や運営方法などに応じて選択の幅のある事項

【認定会開催の判断基準】

コロナ禍における認定会開催の判断基準を以下の通りとする。

withコロナ	緊急事態宣言下	…全国認定会の開催延期、該当支部内における支部・地域認定会の延期
	県境をまたぐ移動の自粛要請下	…全国認定会の開催延期、該当支部内における支部・地域認定会の原則延期 ただし、スタッフを含む参加者全員が非該当同一都道府県に限定される場合はガイドラインを遵守して開催可能
afterコロナ	移動に関する自粛要請なし	…ガイドラインを遵守して開催可能
	ワクチン・治療薬が広く普及後	…従来の認定会形式での開催を検討

withコロナでの「(一社)全麵協 そば道段位認定会」開催ガイドライン 具体的項目と内容

大項目	中項目	細項目	重み	内容
3密対策	会場・設備	打ち台の配置と会場の広さ	★	打ち台の横間隔: 2mを確保する、2mの確保が困難な場合は飛沫防止用シートを設置する 打ち台の前間隔: 前方通路に4mを確保する、ただし開・閉会式を実施する場合は6mを確保する 尚、前方に4mの確保が困難な場合は背面配置で後方2mの間隔を確保するか1列配置とする また、後方机を打ち台の両側に配置することで前方や背面の間隔が確保できる場合はそれも可とする ※背面配置及び1列配置は初・二・三位認定会で可とし、四・五位認定会では対面配置とする
		換気の可否	★	窓または複数の扉があり換気が可能な会場
		空調の有無	○	6~9月に開催する場合は熱中症対策として冷房設備のある会場を強く推奨します ※併せて夏場の熱中症対策として受験者には積極的に水分の補給を促すことを推奨します
		審査員室の広さ	★	審査員室としてフィジカルディスタンスの確保が可能な部屋を確保できる会場
		受験者控室等の広さ	★	控室・更衣室を設ける場合はフィジカルディスタンスの確保が可能な部屋が確保できる会場 適切な部屋の確保が難しい場合は控室・更衣室を設けない
		スタッフ控室の広さ	★	控室を設ける場合はフィジカルディスタンスの確保が可能な部屋が確保できる会場 適切な部屋の確保が難しい場合は控室・更衣室を設けない
		基本的感染予防策	手洗い・消毒関係	検温の実施
手洗い・消毒	★			入館または入室時に石鹸での手洗いまたはアルコール消毒の実施
飛沫対策	★			参加者全員のマスク着用
	○			マスク着用時も1.5m以上のフィジカルディスタンスを確保する 瞬間的に1.5m以内となる場合も想定されるが、咳エチケットや会話を控えるなどの対応は必要
消毒薬の配置	★			飲食時は会話を控え、対面及び横1.5m以内での飲食は禁止とする
	★			受験者の声に出しての終了宣言と計時係の確認コールを実施しない、また三位以上以上の菊練りの確認も実施しない ※終了宣言は挙手のみで行い、従来通り1歩下がって待機すること
施設共用部位の消毒	★			トイレなど必要な場所への石鹸や消毒剤の設置
必要物品の準備	★			多数の人が触れるドアノブや手すり、エレベーターのスイッチなど共用部位の消毒実施
	○			共用部分の消毒頻度は1時間に1回程度を目安とすることを推奨する
	<感染対策物品の準備: 下記の必要数は目安であり運営に支障のない数量を準備>			
	★	・非接触式体温計(必要数: 参加者に応じて判断)		
	★	・使い捨て手袋(必要数: スタッフ数に応じて判断)		
	★	・ハンドソープ(必要数: 洗面所の蛇口当たり1本+α)		
3密対策	運営方法	全体の密の回避策	★	無観客での開催 ※身体的事由等により付き添いが必要な場合は別途対応(申込書に確認欄を設ける)
		交通手段の注意	○	交通手段として複数人数が1台の車に同乗しないことを推奨する
		受験者の密を回避	★	受験者の募集はガイドラインに適合する打ち台配置数に見合った人数とする <開会式及び閉会式は行わないことを強く推奨する>
			○	・受験者には自分の審査時間に合わせて来場いただき、審査終了次第退場(帰宅)することを推奨する ただし、会場の広さやスタッフの対応により3密の回避が可能な場合は開会式及び閉会式の実施も可能
			○	・開会式を実施しない場合は、組合せ表、打ち台番号、来場時間を記した「参加票」、受験者説明用の資料を事前に送付する ・審査結果(審査表)の発表は後日郵送で対応することを推奨する この場合、初二段での不合格者に対する審査員長のコメントも事務局が審査表に同封し発送する ただし、3密の回避が可能な場合は当日の実施も可能
			○	・認定料は後日の振り込みとし、振り込み確認後に認定証を郵送することを推奨する ただし、3密の回避が可能な場合は当日の納付・交付も可能
		<スタッフ人数の最小化(従来の半数以下の人数を目安とする)>		
		○	・開会式前の受付は設けないことを推奨する	
		○	・ゼッケンは使用しないことを推奨する	
		★	・検温係、参加票確認係(共用部位消毒係兼務)を複数名配置する	
★	・計時係は経過時間のコールを行う1名のみ、または大型デジタル時計での掲示のみとし、確認コールは行わない			
★	・スタッフ数削減のため四位以上での切り屑の計量は行わず、切り屑も受験者が持ち帰るものとする			
○	・実技審査時、受験者の体調の変化に目を配るスタッフを配置することを推奨する			
★	・前日の準備スタッフもフィジカルディスタンスの確保とマスクの着用、消毒の徹底等基本的感染対策を行う			
○	初二段認定会を同日開催する場合は初二段とも同一の審査員を選任することを推奨する ※異なる審査員を選任する場合は審査員室での密を回避すること			
○	認定会でのそば道具やそば粉、その他関連物品の販売は禁止することを推奨する ただし、会場の広さやスタッフの対応により3密の回避が可能な場合は販売可能			
★	上位段認定者によるデモ打ちは行わない			
基本的		○	受験者の昼食は用意せず各自対応することを推奨する ※主催者が用意する場合はスタッフ分を含めて飲食時の飛沫対策が遵守可能な場合に限る	
		○	打ち台と木鉢、篩以外の道具は受験者が持参することを推奨する ※初二段認定会での他のそば道具の要望がある場合は道具の消毒を徹底して限定的に対応を検討する	

大項目	中項目	細項目	重み	内容
感染予防策		備品等の安全管理	○	生舟は使用せず、打ったそばを持ち帰り用バックに直接収納して審査を受け、その後受験者が持ち帰ることを推奨する ※本事項については受験要項で事前に受験者に伝えておく ※持ち帰り用バックは主催者が準備する(バック例:中央化学 DxHS-10L サイズ256×189×35mmなど) ※生舟を使用する場合は、密にならない詰め替え場所を設定し、詰め替えは必ず受験者自身で行うこととする ※主催者が生舟の持ち帰りを認める場合はこの限りではない
		審査員の選任	○	試験用そば粉・小麦粉・打ち粉の袋詰め時にはマスク、手袋着用など感染対策を徹底する ○ 移動距離の少ない審査員を選任することを推奨する
基本的感染予防策	役割別留意点	受験者	★	参加票を記入し持参する(介助のための付き添い者も必須)
			★	マスクを着用する
			★	ただし、以下の条件が満たされている場合に限り、実技時のマスク着用は義務付けない ※施設の許可があり、審査員がフェイスシールドを着用し、打ち台の適正間隔が確保されている場合
			○	打ち台と木鉢、篩以外のそば道具は各自が持参することを推奨する
			★	打ち台に着いたら道具の配置の前に手洗いとアルコール消毒を行う
			★	打ったそばは持ち帰り用バックに受験者自身で収納し各自が持ち帰る
			★	自分のゴミは全て自分で持ち帰る(切り屑や使用した打ち粉・残った打ち粉も含めて)
			★	審査が終了したら道具を片づけて、マスクを着用して打ち台を離れる
			○	閉会式が実施されない場合は速やかに帰宅することを推奨する
		審査員	★	参加票を記入し持参する
			★	マスクを着用し、審査時はフェイスシールドも着用する
			★	審査の組ごとに手洗いに加えて手指の消毒も行う
			★	そば生地には直接触れないよう努める
			★	後始末検査で受験者のそば道具には触れないよう努める
			★	四段位以上での切り屑の計量は行わないので見た目で審査を行う
		スタッフ	★	審査員の使用する文房具等を共用する場合は消毒を行う
			★	参加票を記入し持参する(前日の準備スタッフも同様の対応)
			★	マスクを着用する
★	検温係、参加票確認係(共用部位消毒係兼務)はフェイスシールド+マスク+使い捨て手袋を着用する			
○	共用部分の消毒係は1時間に1回を目安に消毒を行うことを推奨する			
★	会場係は各組ごとに手指の消毒を行ってから作業する			
○	会場係は受験者との接触を避けるため、受験者がマスクを着用して打ち台を離れてから作業を開始することを推奨する			
★	会場係は毎回手洗い用ボリタンのコック部分、脇机と後方机及び、木鉢の外面を消毒する(アルコール消毒液でなくても可) ※木鉢の内面を消毒する場合や打ち台に汗が落下した痕跡があり消毒する場合はアルコール消毒液を用いること			
○	各組ごとに換気を実施することを推奨する			
★	ゴミを収集する時は必ず使い捨て手袋を着用する			
備不測の仕組みに	可開制催度許	チェックリストの活用	★	主催者はチェックリストによりガイドラインの遵守状況を支部経由にて本部事務局へ申告して開催許可を得る
	情報管理	参加票の活用	★	主催者は感染者発生時に追跡が可能となる参加者情報の収集と情報管理を行う 主催者は認定会終了後、3ヶ月保管する